

平成 2 7 年度

事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I. はじめに	1
---------	---

II. 事業概要

1. 教育・研究活動における事業	2
2. 施設・設備の充実	2 2
3. 財務の状況	2 3

III. 学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条	4 0
2. 児童・生徒・学生数、教職員数	4 2
3. 組織図	4 3
4. 法人の沿革	4 4
5. 役員	4 7

I. はじめに

少子高齢化や国際化、情報化など社会の急激な変化に伴い、教育を取り巻く環境も大きく変わってきています。そのため、教育が担う役割も変化し、教育の質的転換が求められています。本学では、教育の質保証を根幹とした「Tamagawa Vision 2020」を策定し、社会のデマンドに応えるための教育、研究を展開しています。

大学においては、中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言など高等教育政策の動向を踏まえて、教育の質を保証し向上させるために、教育組織、カリキュラム、教育方法などの改革を推進しています。具体的には、履修単位数を重視する「履修主義」や知識の伝達を重視する「教授主義」から、確実に高次汎用能力を高める「修得主義」への転換を図り、「何を身につけたか」という成果と自ら学ぶ姿勢を重視して教育を展開しました。そのために、半期の履修上限単位を16単位に設定し、予習、復習の時間を十分に確保するとともに、アクティブ・ラーニング手法を授業に取り入れ、学生が主体的に学ぶ環境を整えました。

ハード面においても、学生の主体的な学修を支援する施設として「大学教育棟 2014」を2015年4月より利用開始。最新機能を備えた教育学術情報図書館や教室、研究室のほか、様々な形でのアクティブ・ラーニングが可能な空間が用意され、学生が学び、探究し、討議しあう場として積極的に活用しています。また、ELF (English as a Lingua Franca) プログラム推進のため、「ELF Study Hall 2015」を建設し、2016年4月より利用開始。少人数クラスやグループ学修に適した教室、学生の主体的な学びを促す環境を整えています。

教育組織面では、文学部に英語教育学科を、工学部にエンジニアリングデザイン学科を新設し、新たな時代に対応した教育研究をスタートさせました。

また、実践・体験型教育プログラムを通して、自ら課題を見出し、互いの関係の中で解決策を創造していくことができる人材、主体的に学び自ら行動できる人材の育成を推進するために、TAP (Tamagawa Adventure Program) センターを開設しました。

地域との連携では、鹿児島県南さつま市、北海道川上郡弟子屈町、和歌山県東牟婁郡古座川町、静岡県下田市と連携・協力の包括協定を結び、産学連携の取組の検討や実施に着手しました。

K-12 では、「国際化する大学への準備教育の充実」をテーマとして掲げて、国際バカロレア (IB) 教育の推進、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) およびスーパーグローバルハイスクール (SGH) としての活動、ラウンドスクエア国際会議への参加、模擬国連の開催、児童・生徒の海外への派遣・海外からの受け入れなど、特色ある教育や取組を実施しました。

また、K-12 全体で「学びの技」を実施し、主体的に考え、探究し、論理的に思考し、発表することで、探究心や思考力、表現力、そして自ら学ぶ力を養成しました。

さらに、中等教育としての国際バカロレア (IB) クラスの充実を図るとともに、その準備クラスとして初等教育に BLES (Bilingual Elementary School) クラスを設置し、幼稚部には BLES-K を導入する準備を行いました。いずれも新しい国際的な教育であるバイリンガルプログラムとして、2016年4月にスタート。また、幼稚部年少から4年生までの全園児・児童の希望者を対象に実施する延長教育プログラムを同時に開始するために、その準備に取り組みました。

教育の質保証を根幹とした「Tamagawa Vision 2020」に掲げた目標の実現を目指すとともに、2015年度実践してきた様々な取組をさらに推進し、また新たな分野にもチャレンジし、教育・研究活動のさらなる充実を図ってまいります。

Ⅱ. 事業概要

1. 教育・研究活動における事業

急激に変化する社会の動きの中で、教育機関には教育・研究の質の保証が求められています。本学では、2020年度までの中長期計画として「Tamagawa Vision 2020」を策定し、各年度のアクションプランに基づいて、目標の達成に向けた取組を行っています。2015年度のアクションプランに基づく事業計画に対する取組結果、そして成果は以下の通りです。

(1) 大学

<大学教育・大学院教育の質保証>

① 教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価の対応

中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言などを踏まえて、各学部と教学部が中心となり、大学教育の質保証の仕組みや教育機能の強化等に関して調査、研究および検討をするとともに、IR 機能を活用した分析を行いました。

文部科学省公募の「大学教育再生加速プログラム（通称：AP）」に採択された本学のプログラムを実施し、テーマである「アクティブ・ラーニング」および「学修成果の可視化」の推進を図りました。

アクティブ・ラーニングについては、委員会において、アクティブ・ラーニングハンドブックの作成とティーチング・ポートフォリオの導入に関して検討しました。

学修成果の可視化については、客観的ジェネリックスキルテストを、全学部の3年次生対象に実施しました。それにより、リテラシーとコンピテンシーの2側面からジェネリックスキルを測定でき、学生一人ひとりの成長の可視化に役立ちました。

なお、大学教育再生加速プログラムへの取り組みが2年目を迎えたことから、2016年2月22日に玉川大学において長崎大学、大阪府立大学と共に、「共通の学生調査を用いた学修成果の可視化への取組」ーデータに基づく Faculty Development の展開ーをテーマに AP 合同フォーラムを開催し、これまでの成果を発表しました。<写真1>

<写真1>AP 合同フォーラム



② 履修主義から修得主義への転換^{*注1)}

単位の実質化を図るため、大学設置基準に定められた学修時間を確保し、学生の主体的学修を支援する環境づくりを行いました。具体的には、学生が予習・復習の時間を十分に確保できるように時間割において授業と授業の間に空き時間を設けました。

また、学生が主体的に学ぶための空間として「大学教育棟 2014」を4月にオープンしました。「大学教育棟 2014」は教育学術情報図書館、ラーニング・コモンズ、学修支援エリア、講義室、研究室からなる複合施設で、学生の主体的な学修やアクティブ・ラーニングを推進する建物となっています。なお、教育学術情報図書館には前年度比2.2倍の入館者があり、学修個室やラーニング・コモンズは多くの学生に利用されています。また、「大学教育棟 2014」は大変注目をされ、見学者が2,000人を超え、100以上の大学の関係者が見学に訪れています。〈写真2～4〉

注1)「履修主義」履修単位数を重視する

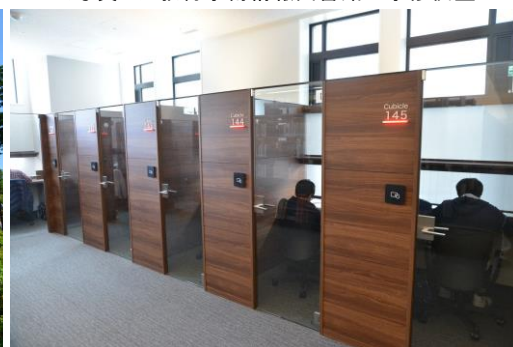
「教授主義」教員から学生へ知識の伝達を重視する

「修得主義」何を身につけたかという成果と自ら学ぶ姿勢を重視し確実に高次汎用能力を高める

〈写真2〉大学教育棟 2014 と朔風館(食堂)



〈写真3〉教育学術情報図書館の学修個室



〈写真4〉さまざまな形の学修が可能なラーニング・コモンズ。学修支援も充実している。



③ 国際教育・交流の充実と英語力の強化

国際教育センターでは、海外留学&研修フェアの開催、留学・研修の個別相談、受け入れ大学の開拓など学生の海外での学修をサポートしました。

開設2年目となったELFセンターの活動により、ELF(English as a Lingua Franca)プログラムの充実、フォーラムや講演会の実施、紀要の発刊やセンター所属教員の国内外での学会発表、論文作成、事例報告など研究活動の推進を図りました。また、国際共通語としての英語の学修をよ

り充実させるために「ELF Study Hall 2015」を建設し利用のための準備を行いました。少人数クラスやグループ学修に適した教室、学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニング・ゾーン、セルフ・スタディ・ゾーン、ラウンジなどを配置しています。＜写真 5～8＞

＜写真 5＞ELF Study Hall 2015



＜写真 6＞セルフ・スタディ・ゾーン



＜写真 7＞アクティブ・ラーニング・ゾーン



＜写真 8＞少人数での効果的な授業



④ 客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進

＜写真 9＞TAP センター開設によりさらに充実する TAP (Tamagawa Adventure Program)



4月にTAP（Tamagawa Adventure Program）センターを開設し、実践・体験型プログラムを通して、自ら課題を見出し、互いの関係の中で解決策を創造していくことができる人材、常に学び、自ら行動していける人材の育成を推進しました。＜写真9＞

また、アクティブ・ラーニングを推進し、問題・課題解決型授業 PBL（Problem/Project Based Learning）を積極的に取り入れるとともに、インターンシップやボランティア活動、フィールドワークといった実践・体験型学修のさらなる導入を図りました。

⑤ 教職課程における教員養成の充実

教員養成の充実を図る観点から、実習協議会を中心とした各教育委員会との連携、教師教育フォーラムや教職課程FD・SD研修会の開催、教員免許状更新講習の実施を行いました。

教師教育リサーチセンターが主催する「教師教育フォーラム」については、昨年度まで別途開催していた教職大学院主催の「学校教育実践研究会」、教育学研究科教育学専攻IBコース主催の「IB教員養成フォーラム」を統合して実施しました。テーマは『質の高い教員養成に向けた大学の取り組みと教育実践』として、午前の部は、特別支援教育、小学校英語教育、国語教育、道德教育、IB研究、幼児教育、英語、国語、社会、数学、美術、音楽の12の分科会を開催しました。午後の部は講演、シンポジウムを行いました。

文部科学省委託調査研究事業「平成27年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」が採択され、免許法認定講習を実施し、報告書を作成しました。

また、地域に関係なく全国的に受講可能な環境を整え、教員の免許状更新を支援する目的で、「eラーニングによる教員免許状更新講習」の開設準備を行いました。

⑥ 教員の教育力の向上

教員の授業改善や教育業績の適正な評価を行うためにティーチング・ポートフォリオの活用を推進しました。

また、大学教育力研修（FD・SD）を開催しました。参加者は190名。午前中は外部講師を招いての講演、午後はワークショップを「ループリック指標による評価の意義と手順」「反転授業の取り組み方」「授業英語化のための第一歩」「アクティブ・ラーニングにおける本学の事例報告」など8つのテーマ分けて実施しました。

⑦ 学生の活性化に繋がる支援の充実と学修支援の強化

学術研究の場およびICT教育の拠点としての高度で利便性の高い教育機能を備えた教育学術情報図書館に、専従の学修支援スタッフを配置することで、学修支援体制の強化が図られました。実際に多くの学生が教育学術情報図書館を利用し、主体的な学修を展開しています。

通信教育部においては、4月より新基幹システムであるユニバーサルパスポート（WebTAMA）を導入し、レポートの作成など学修の進め方について動画で発信し、また、学修に係る各種質問をWebで受け付けるなどして、

学修支援の充実を図りました。

規則正しい食生活と健康維持を目指す『食育』の実践として、父母会と学友会からの助成により 100 円朝食の学生への提供を行いました。学生にはとても好評で、学生生活の活性化や学生の満足度向上に繋がる取組のため、継続して実施することとしました。＜写真 10＞

＜写真 10＞父母会と学友会の助成による 100 円朝食の提供



⑧ 就業力向上のための支援の充実

学生の職業観・就労観を醸成し、学士力とともに社会人基礎力を高める

＜写真 11＞年々参加企業が増加している学内企業説明会



ための支援を行いました。また、就職率・内定率の向上を目的として、各種の講座、セミナー、ガイダンス等を実施しました。学内企業説明会においても参加企業を前年度の 1.3 倍、一昨年度の 1.6 倍の 580 社に増やしました。＜写真 11＞

⑨ 高大連携およびK-16 としての連携強化

平成 21 年度から開始した高大連携プログラムのさらなる充実を図るとともに、アーリーカレッジプログラムや条件付き大学入学システムを K-12 と共同して構築する検討を始めました。

また、K-16 として教員、学生、生徒、児童、園児の学校、学年を越えた交流を推進しました。

⑩ 社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化

地域との連携プログラムの実施、200 以上の講座開設による継続学習機会の提供、研究成果の還元といった社会貢献活動を推進しました。特に地域との連携では、2012 年の鹿児島県南さつま市＜写真 12＞に続き、2015 年には北海道川上郡弟子屈町＜写真 13＞、和歌山県東牟婁郡古座川町＜写真 14＞と、2016 年には静岡県下田市＜写真 15＞とそれぞれ連携・協力の包括協定を結び、産学連携の取組の検討や実施に着手しました。

＜写真 12＞鹿児島県南さつま市



＜写真 13＞北海道川上郡弟子屈町



＜写真 14＞和歌山県東牟婁郡古座川町



＜写真 15＞静岡県下田市



また、200 以上の講座を開設している継続学修センターは発足 20 周年にあたり、「20 周年記念継続学習フェア」を実施しました。

学友会を中心に卒業生ネットワークのさらなる充実を図りました。また、メールマガジンやホームページ、フェイスブック、『Puente たまがわ』を活用して、卒業生にさまざまな情報を伝えました。

⑪ 学士課程の検証と更なる体制強化

- a. 文部科学省の大学間連携共同推進事業である「教学評価体制（IR ネットワーク／国立・公立・私立の8大学が連携）による学士課程教育の質保証」における取組として学生調査を実施し、学生の学修時間や教育の成果等に関する情報を収集し分析を行いました。
- b. 2015 年 4 月より文学部に英語教育学科、工学部にエンジニアリングデザイン学科を開設し、新たな時代に対応した教育研究をスタートさせました。

イ. 英語教育学科

英語教員養成コースと ELF コミュニケーションコースを設置して、国際共通語としての英語運用能力を身につけ、積極的に国際社会に貢献できる人材、および社会の多様な場面で英語教育を実践できる人材を養成します。なお、学生全員が 2 年次秋学期から 3 年次春学期にかけて 9 カ月間海外留学を行います。

ロ. エンジニアリングデザイン学科

20 世紀までの大量生産型ものづくり技術に加えて、ラピッドプロトタイピングのためのデジタルファブリケーション技術を取り入れ、工房や実習での体験を通して企画力・マネジメント力を培い、積極的に技術発信できる、21 世紀型ものづくりに不可欠な人材を養成します。

- c. 2017 年 4 月開設を目指して、文学部に国語教育学科、農学部を生産農学科、環境農学科、先端食農学科、工学部に情報通信工学科を設置する準備を進めました。具体的には、文学部は人間学科を学生募集停止し国語教育学科を設置します。農学部は既設の 3 学科すべてを学生募集停止し、生産農学科、環境農学科、先端食農学科の 3 学科を開設します。工学部は機械情報システム学科を学生募集停止し情報通信工学科を設置します。そのための検討・準備を行いました。

イ. 国語教育学科

グローバル化に伴う言語や文化の多様化に対応できる資質・能力を持ち、国際コミュニケーションとしての英語運用能力はもとより、その基盤となる国語力と環境に応じた指導力を有し、言語を介しての批判的読解力や論理的文章力・思考力を兼ね備えた中学校・高等学校の「国語」教員ならびに企業人を養成します。

ロ. 生産農学科

あらゆる生物を人間生活の貴重な資源として捉え、生物の持つ機能や特性を分子から個体の視点で追究できる人材を養成します。具体的には、有用微生物や有用天然物の探索、遺伝子組み換え、昆虫の飼育・植物の栽培などの理論と技術を学修後、新機能の開発に結び付く研究を進めます。

ハ. 環境農学科

生態系、農業生産、社会の 3 つの視点から「環境」を理論的・実践的に理解し、4 ケ月の海外留学プログラムや国内の学外キャン

パスでの実習を通して地域性と国際的なセンスを修得し、持続的循環型社会の構築に貢献できる人材を養成します。

ニ．先端食農学科

既存の農業を越えた新たな食料生産のしくみや食品の機能性・安全性、食品製造にかかわる知識や実践的な能力、特に植物工場や陸上養殖<写真 16>など最先端のシステム化された食料生産の知識や実践的な能力を修得し、食料生産、食品加工の現場で活躍できる人材を養成します。

<写真 16>最新の陸上養殖設備を備えるアクア・アグリステーション



ホ．情報通信工学科

社会におけるさまざまな物やシステムの情報制御技術、対人サービスのための知能ロボット、クラウドコンピューティングにおけるビッグデータ解析などのデータサイエンス、情報セキュリティーおよび通信技術など、人と人とのコミュニケーションにかかわる時代に即した技術イノベーションの基礎を身につけた技術者を養成します。

- d. 2016 年 4 月より新たな教育体制で教員養成のさらなる充実を図るために、教育学部に 3 専攻（初等教育専攻、社会科教育専攻、保健体育専攻）を設置するための検討・準備を行いました。

イ．初等教育専攻

全人教育の理念を担い、豊かな人間性を育てる幼稚園教諭・小学校教諭を養成。また、小中一貫教育を視野に、中学校教諭（社会または保健体育）の免許取得も可能としています。総合的な人間力と教育に関する専門力を培う教育を展開します。

ロ. 社会科教育専攻

グローバル化の進む現代社会において求められる、世界や異文化に通じた中学校「社会」・高等学校「公民」の教員、社会科を得意として道德教育や国際理解教育を教えることができる小学校教員、IB（国際バカロレア）教員などをはじめ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成します。

ハ. 保健体育専攻

保健体育や健康教育に関する専門的指導ができ、教科外活動の指導や、学校全体の体力・健康づくりにおいてもリーダーシップを発揮できる中学校・高等学校の保健体育の教員を養成します。また、保健体育を得意とした小学校教員の育成も行います。

- e. リベラルアーツ学部についても 2017 年度より新たな体制・内容で教育研究を展開するために、カリキュラムや教員組織などの検討を行いました。2016 年度はスタートに向けた具体的な準備に取りかかります。

⑫ 大学院の体制強化

大学院研究科の全専攻においてコースワークの充実、英語力の強化を図りました。教職大学院（教育学研究科教職専攻）においては、これまで小学校教員養成に特化した教育研究を行ってきましたが、2016 年度より中学校教員対象のコースを新たに設置し、理論と実践が往還できる中学校教員の養成もあわせて行うこととし、その準備を行いました。

<中学校教員対象のコース>

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語の中学校教諭専修免許状の取得が可能となります。

教育学研究科教育学専攻では、社会人学生に対して充実した教育環境を提供することを目的として、乳幼児教育研究に関する夜間コースを 2016 年度より開設するための準備を行いました。

<乳幼児教育研究に関する夜間コース>

教育現場で働く保育者・教育者を対象に、2015 年度から始まった「子供・子育て支援新制度」により変化した幼児教育・保育の現場に対応できる力を育成するために、夜間のコースを開設することとしました。

<学術研究の質保証>

① 研究の活性化を推進

学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所が中心となり、大学院や学部とも連携を取りながら、先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究の拠点化を目指して活動しました。

また、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップなどの開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究の活性化の促進を図りました。

大学生や大学院学生など若い参加者の脳科学研究者へのキャリアパスを

支援することを目的に脳科学トレーニングコースを開催しました。今回で5年連続の開催となり、全国の大学や研究機関から計100名の応募がありました。実際には28名の受講生を選考し、「ラットのマルチニューロン記録と解析法」「霊長類動物の行動・神経計測・解析技術」「ヒトのfMRI基礎実習」「赤ちゃんの脳波計測と解析の基礎」「逆転写定量PCR法による遺伝子発現解析」「社会科学実験入門」の6つのコースに分かれて実施しました。

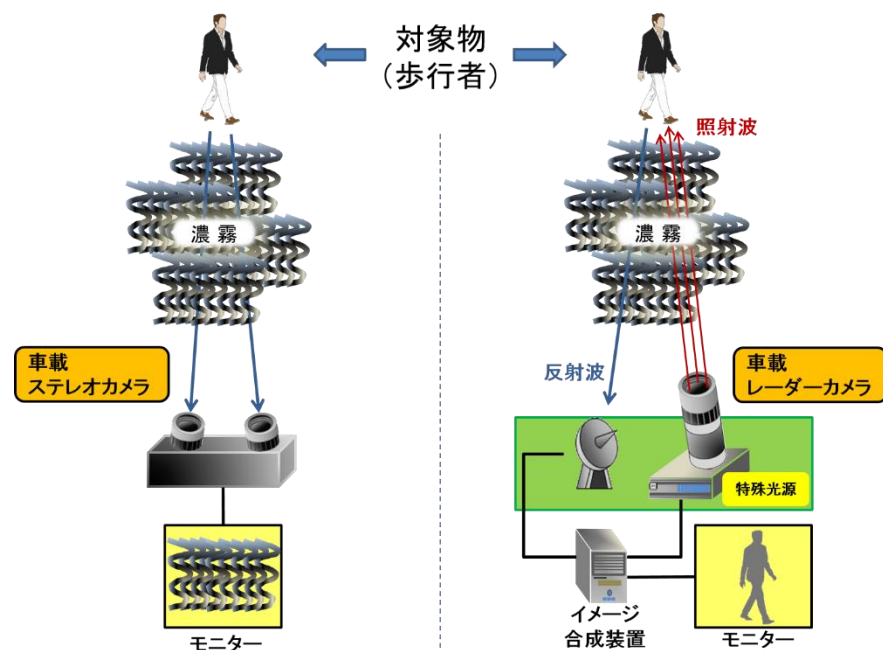
② 先端領域研究の推進と牽引

植物工場（学術研究所生物機能開発研究センター）では、さらなる生産の効率化と生産野菜の機能化を目指し、技術開発を進めました。特に医療現場で用いられる低カリウム野菜など、特徴ある機能性野菜の開発に力を入れて技術開発を推進しました。具体的には、医療用野菜は医学部を有する大学と、植物の香り成分の品質向上や目の健康に効果のあるルテイン含有野菜（ケールやブロッコリーなど）の開発、ジャガイモのLED栽培、苗生産システムや野菜生産システムの効率化に関しては企業と、それぞれ産学連携のもと研究を進めました。また、宇宙での食糧生産に向けた低圧条件や疑似無重力環境での植物栽培の研究は継続して行っています。

文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された『人間の心を形成する動機づけ、社会性と行動の脳科学的基盤』の中間評価の年度であり、研究進捗報告書を作成し、我が国の脳科学研究をリードしている研究者たちに外部評価を依頼しました。大脳皮質と大脳基底核の神経回路による意志決定メカニズムについての先導的な研究の成果に対して、脳の神経回路を同定した上で、意志決定や社会行動の脳機能イメージング研究が実施されていることで、優れた研究であると高く評価されました。

量子情報科学研究においては、2011年よりY-00型量子暗号装置（第一

<図表1>【自動運転用・量子レーダーカメラの概念と特徴】



既存技術（左）と新技術（右）のターゲットの識別能力の比較

世代量子エニグマ暗号) 開発プロジェクトを推進し、実用化に向けた第一計画が 2011 年度から 2012 年度に実施されました。さらに、第二計画が 2012 年度から 2015 年度に実施され、2015 年度において世界最高性能の Y-00 型量子暗号の実運用装置を 10 台完成させました。また、いかなる天候でも対象物を認識でき、例えば自動車の自動運転用センサーなど幅広い分野で応用が期待できる「量子レーダーカメラ」の実用化に向けての研究に取り組みました。〈図表 1〉

(2) K-12

① 子供の学習力の向上

- a. 外部評価に基づく教育活動の新たな展開を図るため、CIS (The Council of International Schools) のメンバー校として学校評価を行いました。CIS は世界各地の初等・中等学校および大学をメンバーとして、国際教育の向上と発展を支援する非営利団体です。
- b. 世界の大学で学ぶ資質能力が得られる国際バカロレア (IB) 教育においては、MYP と DP の 6 カ年を通して充実したプログラムが展開されました。また、8 年生の IB クラスは全員がカナダ研修に参加し、「持続可能な環境」をテーマに研修を展開しました。本学のナナイモ校地内で授業を行いながら、環境問題に取り組んでいる現場の視察も行いました。研修のもう 1 つのテーマが、地元の IB 校との交流です。校地にナナイモ近郊の IB 校を招いて、「IB 環境サミット」を開催し、環境について討論や発表をしながらそれぞれ交流を深めました。
- c. スーパーサイエンスハイスクール (SSH) は、「国際バカロレア教育を参考にした創造力と批判的思考力を育成する学び」をテーマとした第 2 期目 (2013~2017 年の 5 年間) の 3 年目を終えました。生徒たちは科学的な探究力や創造性を育むために設置されたサイテックセンターを活用する

〈写真 17〉5 年の試行錯誤の結果、サンゴの飼育および石垣島の海への移植に成功



とともに同じキャンパスにある大学や大学院の授業や研究に触れ、知的関心や学ぶ意欲が高まっています。さらに全国 SSH 生徒研究発表会や SSH 海外研修に参加し多くの成果を上げています。また、本学では、文部科学省指定である SSH の課題研究の一つとして、八重山漁業協同組合観賞用漁業部会サンゴ養殖研究班からサンゴ（ミドリイシ）を譲り受け、飼育活動やサンゴの研究を行ってきました。

5 年の試行錯誤の結果、サンゴの飼育に成功。2015 年 10 月 2 日、本学で成長したサンゴを石垣島の海へ移植することに成功しました。〈写真 17〉現在、5 年生～12 年生の児童・生徒 26 名がこのサンゴ研究に携わっています。「サンゴをふるさとの海へ還す」ことを目標にし、八重山漁業協同組合サンゴ養殖研究班や各専門家の協力のもと様々なフィールドワークや研修会を実施しました。

- d. 文部科学省より研究開発校としてスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定されており、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的に活動を行いました。特に、「グローバルキャリア講座」を 25 回開催し、延べ約 3,460 人が参加し、生徒の関心の高さを感じることができました。

イ. 「グローバルキャリア講座」〈写真 18〉

国内外のグローバルな大学や国際機関とのつながりを通して、世界の諸問題に対する興味と具体的なイメージを得ることを目的とするプログラムです。国際機関の多くが活動の対象としている「貧困」、「人権」、「環境」、「外交（リーダーシップ）」、「国際協力」の 5 分野の専門家を大学や国際機関から招聘し、講話を通してグローバルな課題の知識獲得と国際機関への理解を深めました。

〈写真 18〉5 分野の専門家を招聘しグローバルキャリア講座を開催



ロ. 「玉川学園 SGH 国内研修」

各自が研究してきたテーマについて理解を深めるために行う研

修です。2015年度は、アフリカン・スタディーズ、ヨーロッパ・スタディーズ、グローバル・スタディーズに参加した、9年生（中3）から12年生（高3）までの生徒28名が参加して、「松下政経塾で語る玉川生がみたグローバルイシューin2016」と題して実施しました。この研修は、未来のリーダー育成を目指す公益財団法人松下政経塾の協力で開催。塾の施設を利用して、生徒たちが研究してきたテーマについてディスカッションとプレゼンテーションを行いました。生徒たちが選んだテーマは、「日本とヨーロッパの難民受け入れについて」「情報社会を利用した児童労働問題の解決」「教育における女性差別問題」など、今世界で起こっている国際問題について。各グループに、松下政経塾の卒業生や研修主幹などの方々がファシリテーターとして入り、進行していきます。英語のみで進めるグループもありました。

ハ.「玉川学園模擬国連会議 TMUN」＜写真 19＞

模擬国連では、国連でどのように解決策が模索されているのか、国連会議のシミュレーションを行い、主要5テーマ（貧困、人権、環境、外交、国際協力）を総合的に探究します。国際政治の仕組みへの理解、国際問題の解決策を考える過程の体験によるリサーチ、ディベート、ネゴシエーション、スピーチ、草案作成などさまざまな能力の向上を狙った高度な教育プログラムです。正規授業として一般クラスとIBクラスで実施されています。模擬国連の活動では英語をメインに使います。英語を使った実践的なコミュニケーション、グローバルなものの見方、専門知識、リーダーシップといった力を身につけるのに最適な場です。議論を深めた後は、日本の外交や国際機関の課題についても意見・提言をまとめ、発表します。

昨年に続き、本学がホスト校となって開催した今回の「第2回 SGH 玉川学園模擬国連会議 TMUN」には、中国・四国地方や関西地方を含

＜写真 19＞「SGH 玉川学園模擬国連会議 TMUN」



め、中学・高等学校の 15 校約 140 名の生徒が本学キャンパスに集まりました。今回の議題は、「紛争下における難民・国内避難民の問題」。世界中で頻発する民族紛争等による難民は増加の一途をたどっており、まさにタイムリーかつ、世界が抱える難問の一つです。

- e. 「国際化する大学への準備教育」と「IB へのスムーズな移行」を目指して、新しい国際的な教育である「BLES-K」および「BLES (Bilingual Elementary School)」を 2016 年 4 月に導入するための準備を行いました。「BLES-K」は幼稚部園児が対象で、3 歳から始めるバイリンガルプログラムです。「BLES」は 1 ～ 5 年生が対象で、1 年生から始めるバイリンガルプログラムです。＜図表 2＞

また、BLES の開設に向けて、文部科学省より教育課程特例校の指定を受けました。

BLES、BLES-K 導入により、志願者が昨年度比で、幼稚部が 112%、低学年 1 年生が 158%となりました。

＜図表 2＞BLES-K、BLES と IB との接続

年少～年長	1 ～ 5 年生	6 ～ 10 年生	11 ・ 12 年生
BLES-K プログラム	BLES クラス	国際バカロレア (IB) クラス	
		MYP (Middle Years Programme)	DP (Diploma programme)
	一般クラス		

イ. BLES-K プログラム＜写真 20＞

3 歳から始めるバイリンガルプログラムです。年少から年長までの 3 年間を通して英語に触れる活動を行います。K-12 を通した英語カリキュラムに則った英語の時間と、保育内容を含んだ総合的な英語活動とを融合させて、英語に触れる時間を段階的に増やしていきます。年少のスタート時期には英語の先生に毎日出会うことから始まり、年長後半では保育時間の半分程度を英語活動として設定します。

ロ. BLES クラス＜写真 21＞

BLES は 1 ～ 5 年生を対象としたバイリンガルプログラムで、このプログラムで学ぶ児童は「BLES クラス」に所属します。BLES のバイリンガル教育は、文部科学省の学習指導要領に則った上で、約 7 割の授業を英語で行います。具体的には、英語、理科、音楽、情報は主に英語で、国語、社会、礼拝は日本語で指導します。その他の科目は日本語と英語の両方で授業を行います。そして、日本語と英語での Language Arts (言語技術) の育成を目指します。

<写真 20>BLES-K プログラム



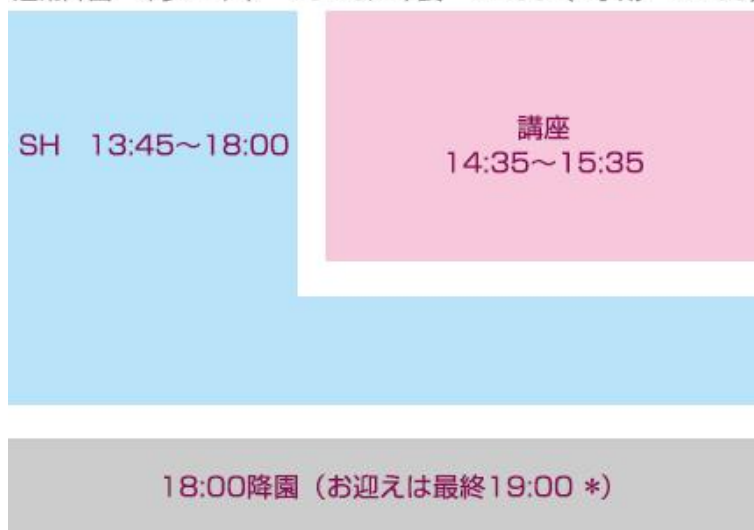
<写真 21>BLES クラス



- f. 幼稚部年少から4年生までの全園児・児童の希望者を対象に、延長教育プログラム(Extended School:ES)を2016年4月から実施する計画を立て、準備を進めました。このプログラムは、正課の授業に対してプラスアルファで実施する教育プログラムで、子育て支援にとどまらない教育という視点で園児・児童の成長を促すのが目的です。有料で、「講座」と「Stady Hall:SH」から成り立っており、どちらかを選択したり、両方を組み合わせたりすることができるよう工夫しました。<図表 3・4>

＜図表 3＞【幼稚園生のタイムテーブル】

通常降園 年少・年中 13:45／年長 14:00 (2学期 14:30)



SH：スタディーホール

*お迎えが18時以降19時までの場合は延長料金がかかります。

＜図表 4＞【1～4年生のタイムテーブル】



※SH：スタディーホール

※BLES クラスは、通常下校が 16:00 のため、SH2、講座 2 のみ受講できます。

*お迎えが18時以降19時までの場合は延長料金がかかります。

イ. Study Hall (SH) ＜写真 22＞

幼稚部では生活のスキルアップや自発的な遊びを通した教育活動を“SH”として設定、1年生から4年生までは、専任教員を中心としたスタッフによる自学自習のサポートを“SH”として設定しました。ここでは子供たちの学習習慣を確実なものにするための宿題の指導や補習、日常の学習の質問ができる機会を提供します。したがって基本的には宿題を家に持ち帰ることはありません。帰宅した後は家族とゆっくり過ごすことができます。

ロ. 講座＜写真 23＞

本学の教員をはじめ、プロサッカーチームのスタッフや指導経験が豊富な講師によるレッスンを、放課後にキャンパス内で受けられ、稽古事やスポーツなどの分野のスキルアップを図ることができます。講座は、レゴ、そろばん、英語（4講座）、音楽（3講座）、サッカー、水泳、バレエ、チアダンスの8種類 13 講座を用意しました。

<写真 22> 延長教育プログラム: Study Hall (SH)



<写真 23> 延長教育プログラム: 講座



- g. 一般クラスの児童、生徒の英語力を向上させるために、K-16ELF 検討委員会において、カリキュラムの検討を行いました。特に 12 年卒業時にどのくらいの力を付けていることが必要なのかというディプロマ・ポリシーを作成し、それをもとにカリキュラムを構築していくことを来年度の課題としました。
- h. 幼稚部では、造形、行事、ゲーム、毎日の当番などの活動の中に英語が自然に生かされるよう検討を行いました。また、チャレンジプログラムを「学びの技」という視点から再構築しました。
- i. 1～4 年生では、「学びの技ガイドブック 2015」を作成するとともに、学

びの技での実践を各教科で活用し、児童の思考力や言語活用能力の育成に取り組みました。

- j. 5～8年生では、自由研究の時間に思考力を身につけさせるプロジェクト「学びの技」を実施したことにより、子供たちが主体的にテーマ（問い）を考え、探究し、論理的に思考し、発表することで、思考力や表現力の育成に繋がりました。
- k. 9～12年生では、グローバル化する大学の準備教育として英語力の強化と主体的学習活動の推進を図りました。特に英語力の強化においては、9年生、10年生全員に対してベネッセのGTEC試験を、10年生、11年生にはレシテーションコンテストを実施しました。また、9年生では「学びの技」の授業を従来通り60時間行いました。K-12全体で「学びの技」を100時間実施したこととなり、思考スキルの向上など効果を上げています。
- l. 教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定（英語検定、数学検定、漢字検定、書写検定等）の取得を推進するとともに、探究型授業の実践、読書教育の充実、「自ら学ぶ力」の養成を図りました。
- m. 評価に関しては、複数の科目でルーブリックの導入を行いました。

② 子供の生活力の向上

- a. 学力の向上に繋がる時間管理能力を育成可能とするプランナー・ノートを積極的に活用しました。さらに活用実績を検証しながら、効果的な活用を模索していきます。
- b. 学年の壁を越えた縦割り活動を活発化させ、異年齢間のコミュニケーション能力を高めました。
- c. 5～8年では海外研修参加者が増加しました。特に8年生では80%の生徒が海外研修を体験しました。海外研修を体験したことにより、英語を学習する意識が高まり、将来、SGHの活動に積極的に参加できる生徒が増加すると考えられます。
- d. TAPを活用し、児童、生徒の心の教育、学級内の人間関係づくり、道徳指導のあり方の検討を行いました。

③ 教職員の資質・能力の向上

- a. K-12での研修や教科ごとの授業公開、主任教員による授業点検を行い、教員の資質向上を図りました。特に、ディビジョンや学年を越えて指導のあり方について研修ができました。具体的には、IBの授業やディビジョン接続学年の授業の公開、外部講師による「言語技術」に関する研修や「アンガーマネジメント」「若者を育てるということ」をテーマとした講演、K-12全体でのいじめ防止対策に関する研修を実施しました。また、主任研修をIB教員と合同で行い、IBの授業方法を参考にアクティブ・ラーニングのあり方を研修しました。
- b. 授業力アンケートを実施し、教科レベル、個人レベルで昨年度と比較しました。特に「授業規律」「わかりやすい説明」「興味が湧く授業」などを念頭において、今後の授業改善に役立てていきます。
- c. 思考力育成のためのK-12「学びの技」をLanguage artsとして位置づけ、教員研修を行いました。

④ One Campus ゆえに可能なK-16教育連携

- a. 低学年と農学部との稲作プロジェクトなど、玉川大学との生徒・児童・園

児の交流や教員同士の教育・研究交流をはじめK-16 としての教育連携を推進しました。

- b. 自由研究をはじめ K-12 の教育において、大学の知的資産や研究施設の利用を推進しました。
- c. 未来の科学技術を担う人材を育成するため、小学生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクトの取り組みを推進しました。その成果の1つとして、2016 年 6 月 30 日～7 月 4 日にドイツで開催される「ロボカップ 2016 ライプツィヒ世界大会」にジュニア、メジャー揃って出場が決定しました。＜写真 23・24＞

＜写真 23＞ジュニア(レスキュー・メイズ) Atlantis、ジャパンオープンで優勝し念願の世界大会へ



＜写真 24＞メジャー(＠ホーム)eR@sers

トヨタ自動車との共同研究の成果ホームサービスロボット HSR を使用



- d. 高大連携科目履修制度(12 年生後期に玉川大学の授業を受講させる制度)のさらなる充実を図りました。高校生の段階から大学の授業を受講したり、先端研究に触れたりすることで、生徒自身の知的好奇心や学ぶ意欲が高まるとともに、大学側にとっては教育・研究の活性化や再検討に繋がっています。また、アーリーカレッジプログラムについても大学と共同で検討を進めています。

⑤ 特色ある玉川教育の実践

- a. 学園マルチメディアリソースセンターでは、図書館機能をも備えた情報学習施設として、必要となる資料・教材の充実を図るとともに、授業での利用を推進しました。また、K-12 ブックリストの改訂作業が終了し、4 月配付に向け準備が整いました。スターレックドームでは、SMGⅢ(コニカミノルタ製スーパーメディアグローブ)への更新が7月に完了。学内での利用者講習会を行った後、9 月以降の新型機器投影の鑑賞者は K-12、大学、学外団体合わせて 2,517 名に及びました。＜写真 25＞

<写真 25>スターレックドーム: SMGⅢ(コニカミノルタ製スーパーメディアグローブ)



- b. 定期交流を行っている 7 カ国 15 校の提携校及び、現在 40 カ国 156 校が加盟している「Round Square(ラウンドスクエア)」メンバー校との活動を推進しました。なお、本年度の海外への児童・生徒の派遣は 15 カ国 25 校 282 人、海外からの児童・生徒の受入は 9 カ国 23 校 335 人でした。国際交流プログラム参加者は昨年度比 129%でした。
- c. 日本で唯一のメンバー校として参加している世界規模の私立学校連盟「ラウンドスクエア」の国際会議は、2015 年度はシンガポールで開催され 11 年生 4 人と 10 年生 2 人が参加、ジュニア会議はオーストラリアで開催され 9 年生 6 人が参加し、世界各国の参加者とともにディスカッションや研究発表を行いました。また、ラウンドスクエア伝統校訪問プログラムを企画して実施しました。さらに 9 月にはラウンドスクエア国際会議のプリコンファレンスをホストし、本校生徒にとっては有意義な時間となりました。2 月には本学において 2 日間、ラウンドスクエアのオーストラリア・アジア地域の校長・代表者会議<写真 26>が大学教育棟 2014 のラーニング・コモンズで行われました。集まったのは、地域のメンバー校の校長先生や関係者など約 50 名。今後の課題などについて話し合われました。

<写真 26>ラウンドスクエアのオーストラリア・アジア地域の校長・代表者会議



2. 施設設備の充実

平成 27 年度に実施した施設・設備整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備については、ELF Study Hall 2015 改修工事および研究管理棟地下 1 階耐震補強工事ならびに、小原記念館改修工事が主なものです。経常的な施設整備は、アリアグリステーション建設工事、研究管理棟地下 1 階 教育博物館第 3 収蔵庫への改修工事、旧畜産・林学研究室のフーズサイエンスホールへの転用工事等が主なものです。

また、設備整備については、アリアグリステーション設備一式、ELF Study Hall 2015 什器、Y-00 量子暗号実用機器、プラネタリウムシステム更新が主なものです。

(1) 長期計画に基づく施設整備

- a. ELF Study Hall 2015 改修工事(大学 5 号館改修)
- b. 研究管理棟耐震診断・設計
- c. 研究管理棟地下 1 階耐震補強工事
- d. 小原記念館改修工事(設計費)

(2) 経常的な施設整備

- a. アリアグリステーション建設工事(閉鎖型循環式陸上飼育システム設置工事)
(低学年校舎温室の転用)
- b. 研究管理棟地下 1 階 教育博物館第 3 収蔵庫への改修工事
- c. フーズサイエンスホール建設工事(旧畜産・林学研究室の転用)
- d. 記念グラウンド芝生スタント 屋根テント設置工事
- e. 学園 MMRC 空調機増設工事
- f. 大グラウンドプール 水飲み・脚洗い場設置工事

(3) 設備関係の整備

- a. アリアグリステーション設備一式
- b. ELF Study Hall 2015 什器
- c. プラネタリウムシステム更新
- d. Y-00 量子暗号実用機器
- e. 大学 3 号館 PC 演習室 PC 更新
- f. サイテックセンター 教室プロシエクタ更新(17 台)
- g. フーズサイエンスホール什器
- h. 学園 MMRC 生徒用 PC 更新(70 台)
- i. 工学部 SDL・PC 更新
- j. 健康院レントゲン室 X 線撮影装置更新
- k. K-12 中核ネットワーク通信機器更新
- l. Chat Net 関連機器更新
- m. 学内農場 熱帯果実ハイ温室 什器
- n. K-12 中核ネットワーク通信機器更新

3. 財務の状況

平成 27 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

① 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度は、約 254 億 5 千 2 百万円となりました。

主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 148 億 1 千 2 百万円、予算に対して約 1 億 2 千 7 百万円の減少となりました。学費等納入者は大学が 7,567 人、併設校が 2,029 人、通信教育部が 4,092 人でした。手数料収入は約 3 億 4 千 6 百万円で入学検定料がその大部分を占めており、志願者数は大学が 12,020 人、併設校は 736 人、通信教育部は 1,338 人でした。

補助金収入は約 17 億 7 千 3 百万円、予算に対して約 2 億 3 千 8 百万円の増加となりました。国庫補助金が約 11 億 9 千 6 百万円、地方公共団体補助金が約 5 億 7 千 7 百万円となりました。

② 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。主な科目について説明しますと、本務教職員給与、非常勤教職員給与等の人件費支出は約 102 億 3 千 7 百万円でした。基礎となる専任教職員数は 821 人、兼任教職員数は 942 人となっています。各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学費、光熱水費等の教育研究経費支出は約 45 億 9 千 1 百万円、予算に対して約 1 千 1 百万円の減少となりました。

また、学生募集、各設置学校の管理運営や法人の運営に必要な管理経費支出は約 8 億 8 千 7 百万円、予算に対して約 2 千 8 百万円の減少となりました。

教育環境の整備として、施設関係支出は約 9 億 5 千 9 百万円、設備関係支出は約 8 億 2 千 5 百万円となりました。

主な施設整備は、ELF Study Hall 2015 改修工事、アグアグリステーション建設工事、研究管理棟耐震診断・設計および地下 1 階耐震補強工事、フードサイエンスホール建設工事、研究管理棟地下 1 階 教育博物館第 3 収蔵庫改修工事、小原記念館改修工事などです。

主な設備整備は、アクアグリステーション什器、ELF Study Hall 2015 什器、プラネタリウムシステム更新、Y-00 量子暗号実用機器、大学 3 号館 PC 演習室 PC 更新、サイテックセンター 教室プロジェクト更新(17 台)、フードサイエンスホール什器などです。

資産運用支出は約 28 億円 1 千 9 百万円で、有価証券の購入及び引当特定資産への繰入れによるものです。また、平成 27 年度末の次年度繰越支払資金は約 49 億 1 千 3 百万円となりました。

【資金収入の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	14,939,788	14,812,495	127,293
手 数 料 収 入	405,024	346,024	59,000
寄 付 金 収 入	195,849	182,118	13,731
補 助 金 収 入	1,535,058	1,773,256	△ 238,198
国庫補助金収入	955,798	1,196,486	△ 240,688
地方公共団体補助金収入	579,260	576,770	2,490
資 産 売 却 収 入	546,857	475,622	71,235
付随事業・収益事業収入	213,325	284,860	△ 71,535
受取利息・配当金収入	1,024,000	1,002,444	21,556
雑 収 入	709,676	731,475	△ 21,799
前 受 金 収 入	3,126,391	3,270,250	△ 143,859
そ の 他 の 収 入	1,542,019	1,636,004	△ 93,985
資金収入調整勘定	△ 3,597,297	△ 3,958,330	361,033
前年度繰越支払資金	4,896,054	4,896,054	
収 入 の 部 合 計	25,536,744	25,452,272	84,472

【資金支出の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	10,508,217	10,236,703	271,514
教 育 研 究 経 費 支 出	4,602,048	4,591,475	10,573
管 理 経 費 支 出	915,127	887,327	27,800
施 設 関 係 支 出	1,567,969	958,745	609,224
設 備 関 係 支 出	826,492	825,634	858
資 産 運 用 支 出	2,213,443	2,819,484	△ 606,041
そ の 他 の 支 出	848,567	1,003,175	△ 154,608
[予 備 費]	(149,600) 300,400		300,400
資金支出調整勘定	△ 839,000	△ 783,704	△ 55,296
次年度繰越支払資金	4,593,481	4,913,433	△ 319,952
支 出 の 部 合 計	25,536,744	25,452,272	84,472

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分計算書は、学校法人会計基準の改正に伴い資金収支計算書に追加して、活動区分ごとの資金を把握するために新たに作成することとなった計算書類です。資金収支計算書を本業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、貸付金や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入・支出の内容を明らかにしたものです。

通常の経営状態の場合、「教育活動」の資金収支差額はプラス、「施設整備等活動」による資金収支差額はマイナス、「その他の活動」による資金収支差額は、過去の借入金の返済の有無などによりプラス・マイナスとなる資金の動きが考えられます。施設整備等の充実やそのための借入金の返済を行うためには、本業の「教育活動」によるキャッシュをどのくらい生み出せるかが重要となります。

平成 27 年度の資金の流れを活動区分ごとにみると、教育活動による資金収支差額は約 23 億 9 千万円、施設整備等活動による資金収支差額は約△33 億 9 千 9 百万円、その他の活動による資金収支差額は約 10 億 2 千 6 百万円となりました。

教育活動＋施設整備等活動による資金収支差額は約△10 億 9 百万円となりましたが、施設の耐震化率向上のための施設整備によるもので中長期財政計画の範囲内となっています。また、その他の活動を加えた資金収支差額は約 1 千 7 百万円となりました。

(単位：千円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	14,812,495
	手数料収入	346,024
	特別寄付金収入	179,389
	経常費等補助金収入	1,760,239
	付随事業収入	284,860
	雑収入	724,311
	教育活動資金収入計	18,107,318
	支出	
	人件費支出	10,236,703
	教育研究経費支出	4,591,475
	管理経費支出	845,633
	教育活動資金支出計	15,673,811
	差 引	2,433,507
	調整勘定等	△ 43,803
	教育活動資金収支差額	2,389,704

(単位：千円)

		科 目	金 額
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	2,729
		施設設備補助金収入	13,017
		施設設備売却収入	1,067
		施設設備等活動資金収入計	16,813
	支 出	施設関係支出	958,745
		設備関係支出	825,634
		減価償却・教育充実引当特定資産繰入支出	1,651,965
		施設整備等活動資金支出計	3,436,344
	差 引		△ 3,419,531
	調整勘定等		20,900
施設整備等活動資金収支差額		△ 3,398,631	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 1,008,927	
その他の活動による資金収支	収 入	科 目	金 額
		有価証券売却収入	474,555
		退職給与引当特定資産取崩収入	704,417
		長期貸付金回収収入	-
		その他の収入	82,000
		小 計	1,260,972
		受取利息・配当金収入	1,002,444
		過年度修正収入	4,196
		為替換算差益収入	2,968
		その他の活動資金収入計	2,270,580
	支 出	有価証券購入支出	704,417
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	36,225
		退職給与引当特定資産繰入支出	426,877
		預り金支払支出	28,712
		その他の支払支出	345
		小 計	1,196,576
		過年度修正支出	758
		為替換算差損支出	40,935
		その他の活動資金支出計	1,238,269
		差 引	
	調整勘定等		△ 6,005
	その他の活動資金収支差額		1,026,306
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		17,379	
前年度繰越支払資金		4,896,054	
翌年度繰越支払資金		4,913,433	

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すもので企業会計の損益計算書に当るものです。平成 27 年度の学校会計基準の改正に伴い、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に区分されています。

平成 27 年度は事業活動収入が約 192 億 1 千万円、予算に対して約 1 億 3 千 7 百万円の増加、事業活動支出は約 181 億 6 百万円、予算に対して約 6 億 8 千 5 百万円の減少、基本金組入前の収支差額は約 11 億 4 百万円となりました。収入は、経常費補助金の増加、支出は人件費の減少によるものです。また、施設・設備整備他基本金組入約 11 億 3 千 8 百万円を行い、当年度収支差額は約 3 千 4 百万円の支出超過となりました。区分毎の収支状況は次の通りです。

① 教育活動収支

教育活動収支は、教育・研究活動に係る収支を明示したものです。収入は学生生徒納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金など学校法人に帰属する負債とならない収入です。支出は教職員の人件費、教育研究活動や法人の運営に必要な諸経費です。

収入は約 181 億 8 百万円、予算に対して約 1 億 1 千 2 百万円の増加、支出は約 179 億 6 千 1 百万円、予算に対して約 6 億 2 千 3 百万円の減少、収支差額は約 1 億 4 千 7 百万円の収入超過となりました。

収入の増加は、主に経常費補助金の増加、支出の減少は、人件費および一般経費の減少によるものです。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収支を明示したものです。収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替換算差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替換算差損です。

収入は約 10 億 5 百万円、予算に対して約 1 千 9 百万円の減少、支出は約 4 千 1 百万円、収支差額は約 9 億 6 千 4 百万円の収入超過となりました。収入の減少は、おもに受取利息・配当金の減少、支出の増加は、外貨預金の為替換算差損によります。

③ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等の臨時的な収支を明示したものです。

収入は約 9 千 6 百万円、予算に対して約 4 千 4 百万円の増加、支出は、約 1 億 4 百万円、予算とほぼ同額となり、収支差額は約 8 百万円の支出超過となりました。

収入は、国債他債券の満期償還に伴う購入時との差額の資産売却差額や、大学父母会からの「図書購入寄付金」の他、平成 26 年度受託事業の未収分の入金などです。支出は、機器の老朽化や図書の破損による処分や、平成 26 年度の退学者の学費等納付金の返金などです。

④ 経常収支

経常収支は、教育活動収支および教育活動外収支で、経営判断の指標となる収支状況を明示したものです。

経常収入は約 191 億 1 千 4 百万円、経常支出は約 180 億 2 百万円、経常収支差額は約 11 億 1 千 2 百万円の収入超過となり、収支差額率は約 5.8%となりました。収支差額は翌年度以降の教育・研究活動のために留保される資金となります。

⑤ 基本金組入額

基本金組入額は約 11 億 3 千 8 百万円となりました。

ELF Study Hall 2015 他施設・設備整備および小原國芳学術奨励基金他奨学基金への組入と、老朽化した施設・設備の処分に伴う取崩しによるものです。

組入額約 11 億 3 千 8 百万円は、ELF Study Hall 2015 改修工事、アクアグリステーション建設工事他施設関係支出約 9 億 5 千 9 百万円、ELF Study Hall 2015 什器、アクアグリステーション設備一式他設備関係支出約 7 億 8 千 5 百万円、学術奨励基金等第 3 号基本金への組入他 約 3 千 8 百万円および設備の老朽化による基本金取崩し約 6 億 4 千 4 百万円によります。

(単位：千円)

教育活動 収入	収入	科 目	予 算	決 算	増 減
		学生生徒等納付金	14,939,788	14,812,495	127,293
		手数料	405,024	346,024	59,000
		寄付金	193,449	180,552	12,897
		經常費等補助金	1,535,058	1,760,239	△ 225,181
		付随事業収入	213,325	284,860	△ 71,535
		雑収入	709,676	724,312	△ 14,636
		教育活動収入計	17,996,320	18,108,482	△ 112,162
		支出	人件費	10,303,016	9,959,163
	教育研究経費		7,247,198	6,982,383	264,815
管理経費	1,019,377		1,015,910	3,467	
徴収不能額	5,000		3,801	1,199	
教育活動支出計	18,574,591		17,961,257	613,334	
教育活動収支差額		△ 578,271	147,225	△ 725,496	
教育活動外 収支	収入	科 目	予 算	決 算	増 減
		受取利息・配当金	1,024,000	1,002,444	21,556
		その他	0	2,968	△ 2,968
		教育活動外収入計	1,024,000	1,005,412	18,588
	支出	借入金等利息	0	0	0
		その他	0	40,936	△ 40,936
		教育活動外支出計	0	40,936	△ 40,936
教育活動外収支差額		1,024,000	964,476	59,524	
經常収支差額		445,729	1,111,701	△ 665,972	
特別 収支	収入	科 目	予 算	決 算	増 減
		資産売却差額	0	12,519	△ 12,519
		その他	52,400	83,780	△ 31,380
		特別収入計	52,400	96,299	△ 43,899
	支出	資産処分差額	104,500	103,449	1,051
		その他	0	758	△ 758
		特別支出計	104,500	104,207	293
	特別収支差額		△ 52,100	△ 7,908	△ 44,192
〔予備費〕		(137,600) 112,400		112,400	
基本金組入前収支差額		281,229	1,103,793	△ 822,564	
基本金組入額合計		△ 2,211,785	△ 1,138,388	△ 1,073,397	
当年度収支差額		△ 1,930,556	△ 34,595	△ 1,895,961	
前年度繰越収支差額		△ 1,907,451	△ 1,907,451	0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,838,007	△ 1,942,046	△ 1,894,961	
事業活動収入計			19,072,720	19,210,193	△ 137,473
事業活動支出計			18,791,491	18,106,400	685,091

(4) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

平成 27 年度末の財政状態は、資産が約 1,263 億 2 千 5 百万円、負債が約 117 億 5 千 2 百万円、純資産が約 1,145 億 7 千 3 百万円となりました。

① 固定資産

有形固定資産は総額約 591 億 9 千 8 百万円、前年度に対して約 8 億 1 百万円の減少となりました。主に取得した施設・設備より減価償却額が上回ったことによるものです。

特定資産は約 539 億 6 千 3 百万円、前年度に対して約 14 億 1 千 1 百万円の増加となりました。資金増加による引当特定資産への組入によるものです。

その他固定資産は約 66 億 4 千 3 百万円、前年度に対して約 2 億 3 千 5 百万円の増加となりました。主に、有価証券の増加によるものです。

② 流動資産

流動資産は総額約 65 億 2 千 1 百万円、前年度に対して約 2 億 4 千万円の減少となりました。主に、未収入金および短期貸付金の減少によるものです。現金預金は約 49 億 1 千 3 百万円、前年度に対して約 1 千 7 百万円の増加となりました。総資産に対する現金預金等の流動資産の比率(流動資産固定比率)は、平成 27 年度が約 5.2%、26 年度が約 5.4%で、平成 26 年度の私大平均約 12.8%に対して低い値となっています。一般的にこの値が高い方が健全な財政状況とされておりますが、本学は、教育・研究活動に必要な財源確保を目的とする運用可能資産の増加施策として、過年度の支払資金の状況や学生生徒納付金の収納状況を考慮し、一定の基準に基づき現金預金残高を定めていることによります。

③ 負債

負債の総額は約 117 億 5 千 2 百万円、前年度に対して約 4 億 9 千 9 百万円の減少となりました。

固定負債は約 74 億 7 千 5 百万円、前年度に対して約 2 億 7 千 7 百万円の減少となりました。加入している退職金財団の掛金と交付金との差額を含め、平成 27 年度末における退職金要支給額の 100%に相当する退職給与引当金で、その同額を特定資産として計上しています。

流動負債は、約 42 億 7 千 7 百万円、前年度に対して約 2 億 2 千 1 百万円の減少となりました。内訳は、平成 27 年度の教育研究活動に要した経費の未払金や平成 28 年度新入生の学生生徒納付金で平成 28 年度に帰属収入に振替える「前受金」などです。

④ 純資産

純資産は総額約 1,145 億 7 千 3 百万円、前年度に対して約 11 億 4 百万円の増加となりました。主に、施設・設備等取得による第 1 号基本金約 11 億 2 百万円の増加によるものです。繰越収支差額は約 19 億 4 千 2 百万円の支出超過で、前年度に対して約 3 千 5 百万円の増加となりました。

【資産の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	119,804,188	118,958,994	845,194
有形固定資産	59,197,806	59,998,870	△ 801,064
土 地	13,092,465	13,092,467	△ 2
建 物	33,330,802	33,904,156	△ 573,354
その他の有形固定資産	12,774,539	13,002,247	△ 227,708
特 定 資 産	53,962,843	52,552,194	1,410,649
各種引当特定資産	53,962,843	52,552,194	1,410,649
その他の固定資産	6,643,539	6,407,930	235,609
その他の固定資産	6,643,539	6,407,930	235,609
流動資産	6,521,406	6,761,652	△ 240,246
現 金 預 金	4,913,433	4,896,054	17,379
その他の流動資産	1,607,973	1,865,598	△ 257,625
資 産 の 部 合 計	126,325,594	125,720,646	604,948

【負債の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	7,474,528	7,752,068	△ 277,540
退職給与引当金	7,474,528	7,752,068	△ 277,540
流動負債	4,277,576	4,498,881	△ 221,305
前 受 金	3,270,570	3,307,873	△ 37,303
その他の流動負債	1,007,006	1,191,008	△ 184,002
負 債 の 部 合 計	11,752,104	12,250,949	△ 498,845

【純資産の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	116,515,536	115,377,148	1,138,388
第 1 号 基 本 金	113,258,921	112,156,757	1,102,164
第 3 号 基 本 金	2,066,615	2,030,391	36,224
第 4 号 基 本 金	1,190,000	1,190,000	0
繰越収支差額	△ 1,942,046	△ 1,907,451	△ 34,595
翌年度繰越収支差額	△ 1,942,046	△ 1,907,451	△ 34,595
純 資 産 の 部 合 計	114,573,490	113,469,697	1,103,793
負債および純資産の部合計	126,325,594	125,720,646	604,948

(5) 目的別の決算の内訳について

学校法人の会計は、既に説明の「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」による形態別の分類となっています。但し、その諸活動は、「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的により構成されています。平成27年度の事業活動収支計算書より、資産処分差額、徴収不能額を除く約179億9千9百万円の目的別決算は次の通りです。

①目的別決算の内訳

教育	約 129 億 3 千 6 百万円	構成比 約 71.9%
研究	約 13 億 5 千 6 百万円	約 7.5%
学生・生徒支援	約 8 億 7 千 9 百万円	約 4.9%
管理運営	約 28 億 2 千 8 百万円	約 15.7%

②目的別の構成

ア. 「教育」は約129億3千6百万円、前年度に対して約5億5千4百万円の減少となりました。履修指導、資料整備等「教育・学修(習)支援」が約30億6千6百万円、教科、講義、実験・実習等「授業」が約24億9千6百万円となりました。

イ. 「研究」は約13億5千6百万円、前年度に対して約8千1百万円の増加となりました。個人研究費、共同研究費等「研究活動」が約4億1千万円、受託研究等「研究発表・社会還元」が約3億9千6百万円となりました。

ウ. 「学生・生徒支援」は約8億7千9百万円、前年度に対して約8百万円の増加となりました。部活動支援等「課外活動」が約2億9千6百万円、奨学支援等「奨学制度」が約1億6千2百万円、就職・開拓支援等「就職・進路支援」が約9千9百万円、健康診断等「健康管理」が約8千7百万円、学生食堂運営等「福利厚生」が約6千万円となりました。

エ. 「管理運営」は約28億2千8百万円、前年度に対して約2億2千9百万円の減少となりました。広報、学生・生徒募集等「総務関係」が約11億7千2百万円、「施設維持」が約3億1千7百万円、保安・委託警備、コンプライアンス等「危機管理」が約3億1百万円となりました。

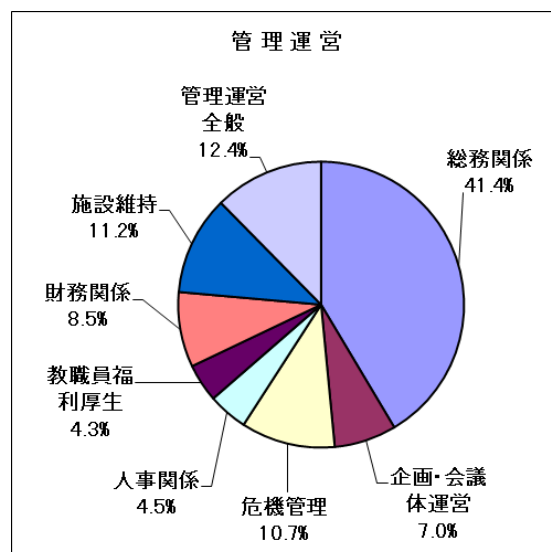
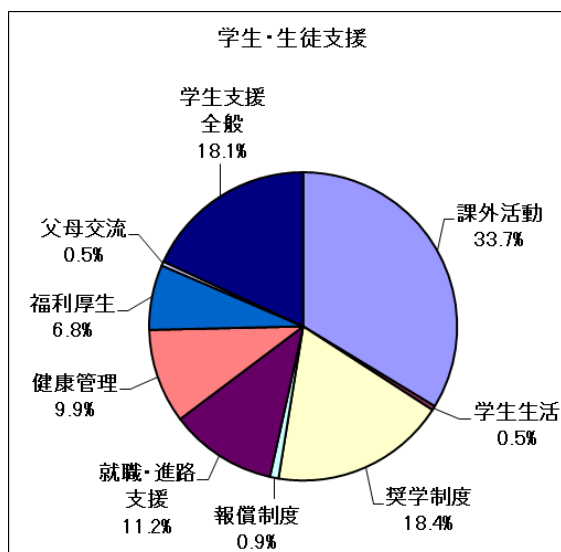
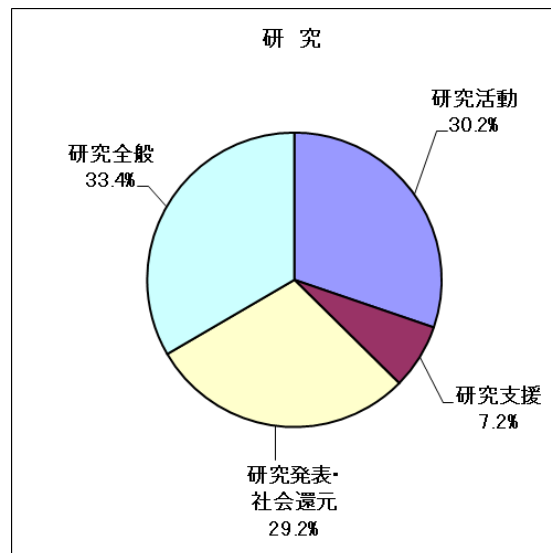
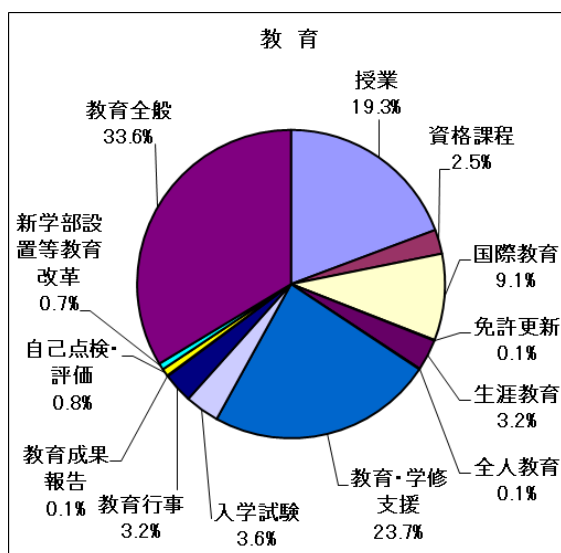
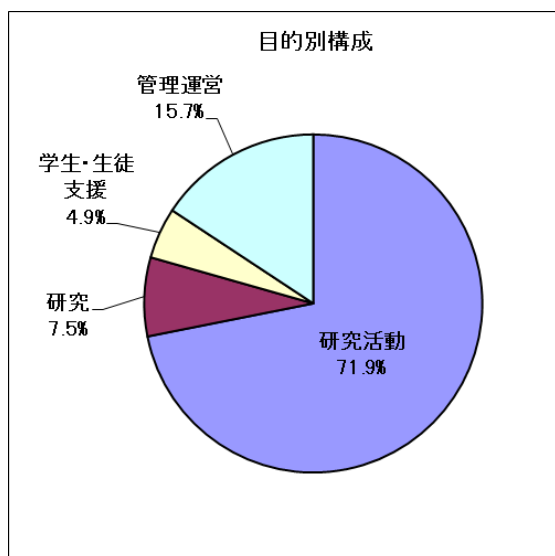
目的別決算の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成 26 年度		平成 27 年度	
	決算額	構成比%	決算額	構成比%
教育	13,490	70.9	12,936	71.9
授業	2,128	21.9	2,496	19.3
資格課程	232	2.6	328	2.5
国際教育	674	4.0	1,174	9.1
免許更新	9	0.1	11	0.1
生涯教育	338	3.7	422	3.2
全人教育	6	0.1	10	0.1
教育・学修(学習)支援	5,685	30.1	3,066	23.7
入学試験	377	4.3	467	3.6
教育行事	447	3.9	410	3.2
教育成果報告	8	0.2	9	0.1
自己点検・評価	61	0.7	103	0.8
新学部設置等教育改革	75	0.7	89	0.7
教育全般	3,450	27.7	4,351	33.6
研究	1,275	7.5	1,356	7.5
研究活動	461	41.2	410	30.2
研究支援	104	7.7	97	7.2
研究発表・社会還元	347	20.8	396	29.2
研究全般	363	30.3	453	33.4
学生・生徒支援	871	4.4	879	4.9
課外活動	328	37.0	296	33.7
学生生活	5	0.8	4	0.5
奨学制度	143	21.5	162	18.4
報償制度	8	1.0	8	0.9
就職・進路支援	114	15.4	99	11.2
健康管理	82	9.9	87	9.9
福利厚生	107	5.5	60	6.8
父母交流	3	0.4	4	0.5
学生・生徒支援全般	81	8.5	159	18.1
管理運営	3,057	17.2	2,828	15.7
総務関係(含広報・学生募集)	1,199	40.3	1,172	41.4
企画・会議体運営	197	7.9	199	7.0
危機管理	380	12.4	301	10.7
人事関係	121	3.8	127	4.5
教職員福利厚生	126	4.0	122	4.3
財務関係	254	8.5	240	8.5
施設維持	485	14.4	317	11.2
管理運営全般	295	8.7	350	12.4
合 計	18,693	100.0	17,999	100.0

* 構成比：大項目は合計に対する比率、小項目は大項目に対する比率

〔目的別構成〕



(6) 財務指標の推移

学校法人会計基準が改正されたことにより、過年度の財務比率についても改正後の基準に基づき、組み替えた表示としています。

① 事業活動計算書関係財務比率

(単位：％)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
人 件 費 比 率	55.6	56.1	52.1
人 件 費 依 存 率	70.0	71.4	67.2
教育研究経費比率	31.6	36.5	36.5
管 理 経 費 比 率	5.3	6.0	5.3
借入金等利息比率	—	—	—
納 付 金 比 率	79.4	78.5	77.4
寄 付 金 比 率	1.1	1.0	0.9
補 助 金 比 率	7.5	6.7	9.2
経常収支差額比率	7.4	1.4	5.8
事業活動収支差額比率	9.8	2.3	5.7

(注) 上記の区分の内、以下の区分を除き「経常収入」を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷経常収入となります。

人件費依存率 = 人件費 ÷ 学生生徒納付金

補助金比率 = 補助金 ÷ 事業活動収入

事業活動収支差額比率 = 基本金組入前収支差額 ÷ 事業活動収入

② 貸借対照表関係財務比率

(単位：％)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
固定資産構成比率	94.9	94.6	94.8
流動資産構成比率	5.1	5.4	5.2
固 定 比 率	105.2	104.8	104.6
固 定 長 期 適 合 率	98.4	98.1	98.2
負 債 比 率	10.8	10.8	9.3
自己資金構成比率	90.2	90.3	90.7
基 本 金 比 率	99.9	99.9	99.9

(注) 上記の指標は、以下の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 純資産 (基本金 + 繰越収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 純資産

自己資金構成比率 = 純資産 ÷ 総資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(7) 経年比較

学校法人会計基準が改正されたことにより、過年度の計算書についても改正後の基準に基づき、組み替えた表示としています。

① 資金収支計算書 3 ヶ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学生生徒等納付金収入	15,048	14,880	14,812
手 数 料 収 入	389	366	346
寄 付 金 収 入	207	201	182
補 助 金 収 入	1,475	1,284	1,773
資 産 売 却 収 入	1,282	1,064	476
付随事業・収益事業収入	174	210	285
受取利息・配当金収入	846	1,097	1,003
雑 収 入	822	946	731
前 受 金 収 入	3,271	3,301	3,270
そ の 他 の 収 入	2,939	12,508	1,636
資金収入調整勘定	△ 3,843	△ 4,129	△ 3,958
前年度繰越支払資金	4,880	4,691	4,896
収 入 の 部 合 計	27,490	36,419	25,452

(支出の部)

(単位:百万円)

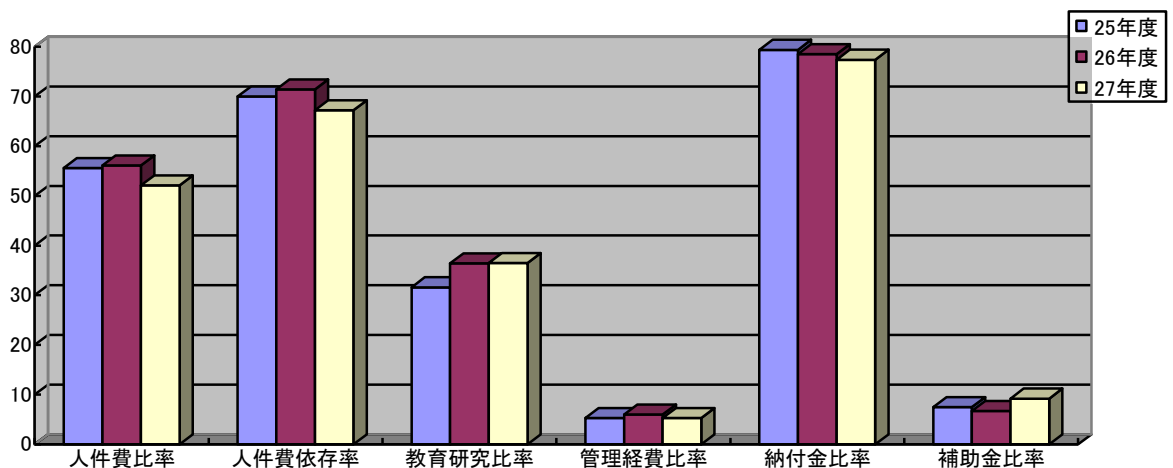
科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人 件 費 支 出	10,646	10,641	10,237
教育研究経費支出	4,000	5,037	4,592
管 理 経 費 支 出	901	1,059	887
借入金等利息支出	-	-	-
借入金等返済支出	-	-	-
施 設 関 係 支 出	3,096	6,393	959
設 備 関 係 支 出	314	2,636	826
資 産 運 用 支 出	3,888	5,696	2,819
そ の 他 の 支 出	850	959	1,003
資金支出調整勘定	△ 896	△ 898	△ 784
次年度繰越支払資金	4,691	4,896	4,913
支 出 の 部 合 計	27,490	36,419	25,452

② 事業活動収支計算書 3ヵ年比較

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学生生徒等納付金	15,048	14,880	14,812
手数料	389	366	346
寄付金	208	198	181
経常費等補助金	1,466	1,256	1,760
付随事業収入	174	210	285
雑収入	791	914	724
教育活動収入	18,076	17,824	18,108
人件費	10,535	10,630	9,959
教育研究経費	5,988	6,911	6,982
管理経費	1,012	1,140	1,016
徴収不能額等	4	4	4
教育活動支出	17,539	18,685	17,961
教育活動収支差額	537	△ 861	147
教育活動外収入	877	1,130	1,006
教育活動外支出	4	12	41
教育活動外収支差額	873	1,118	965
経常収入	18,953	18,954	19,114
経常支出	17,543	18,697	18,002
経常収支差額	1,410	257	1,112
特別収入	602	205	96
特別支出	90	19	104
特別収支差額	512	186	△ 8
基本金組入前収支差額	1,922	443	1,104
基本金組入額	△ 1,626	△ 4,051	△ 1,138
基本金組入後収支差額	296	△ 3,608	△ 34
翌年度繰越収支超過額	1,700	△ 1,908	△ 1,942
事業活動収入計	19,555	19,159	19,210
事業活動支出計	17,633	18,716	18,106

③ 事業活動収財務比率 3ヵ年比較



④ 貸借対照表 3 ヶ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

資 産	科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	固定資産	118,894	118,959	119,804
	有 形 固 定 資 産	52,819	59,999	59,198
	特 定 資 産	63,315	52,552	53,963
	その他の固定資産	2,760	6,408	6,643
	流動資産	6,373	6,762	6,521
	現 金 預 金	4,691	4,896	4,913
	その他の流動資産	1,682	1,866	1,608
	資産の部合計	125,267	125,721	126,325

(負債の部)

(単位:百万円)

負 債	科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	固定負債	7,764	7,752	7,474
	流動負債	4,477	4,499	4,278
	負債の部合計	12,241	12,251	11,752

(純資産の部)

(単位:百万円)

純 資 産	科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	基本金	111,326	115,377	116,515
	繰越収支差額	1,700	△ 1,907	△ 1,942
	純資産の部合計	113,026	113,470	114,573
負債および純資産の部合計		125,267	125,721	126,325

(8) 収益事業部会計

平成 27 年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行っています。

① 出版業

売上は約 2 億 6 千 5 百万円、前年度に対して約 1 千万円、約 3.9%の増加、営業利益は約 3 千 3 百万円となり、雑収入約 3 千 7 百万円、商品廃棄他雑損失等約 1 千 9 百万円により、当期利益は約 5 千 1 百万円となりました。

(単位：千円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商 品 (期 首)	213,179	売 上	265,332
製 作 費	112,317	編 集 料 収 入	2,717
編 集 費	37,191	雑 収 入	36,807
商 品 (期 末)	220,839		
商 品 廃 棄	7,971		
営 業 費	100,800		
雑 損 失 等	19,121		
当 期 利 益 金	51,058		
合 計	304,856	合 計	304,856

② 教育用品小売業

売上は約 4 億 2 千 8 百万円、前年度に対して約 1 億 1 千 6 百万円、約 37.3%の増加、商品仕入れ他売上原価の増加により営業損失約 1 千 2 百万円、店舗貸出賃料等の営業外収益および消費税の還付約 1 千 3 百万円により、当期利益は約 1 百万円となりました。

(単位：千円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商 品 (期 首)	76,059	売 上	427,987
仕 入	387,426	手 数 料 収 入	3,016
商 品 (期 末)	68,372	雑 収 入	13,370
商 品 廃 棄	-		
営 業 費	48,511		
雑 損 失 等	91		
当 期 利 益 金	658		
合 計	444,373	合 計	444,373

Ⅲ. 学校法人の概要

1. 教育理念・12 の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが 21 世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来 12 の教育信条を掲げています。

12 の教育信条

■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という 6 つの価値の創造を目指した教育を追求している。

■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を充分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていくことである。

■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

■ 24 時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

■児童・生徒・学生数 人

大学院	125
芸術専攻科	1
文学部	855
農学部	1,226
工学部	1,030
経営学部	721
教育学部	1,426
芸術学部	1,142
リベラルアーツ学部	731
観光学部	310
玉川大学学部 合計	7,441
通信教育部	3,254
玉川学園 12 年生 ※	235
玉川学園 11 年生 ※	218
玉川学園 10 年生 ※	230
玉川学園 9 年生 ※	214
玉川学園 8 年生 ※	206
玉川学園 7 年生 ※	191
玉川学園 6 年生 ※	133
玉川学園 5 年生 ※	127
玉川学園 4 年生 ※	94
玉川学園 3 年生 ※	131
玉川学園 2 年生 ※	89
玉川学園 1 年生 ※	89
幼稚部	72
併設校 合計	2,029

※学校教育法の区分による表記

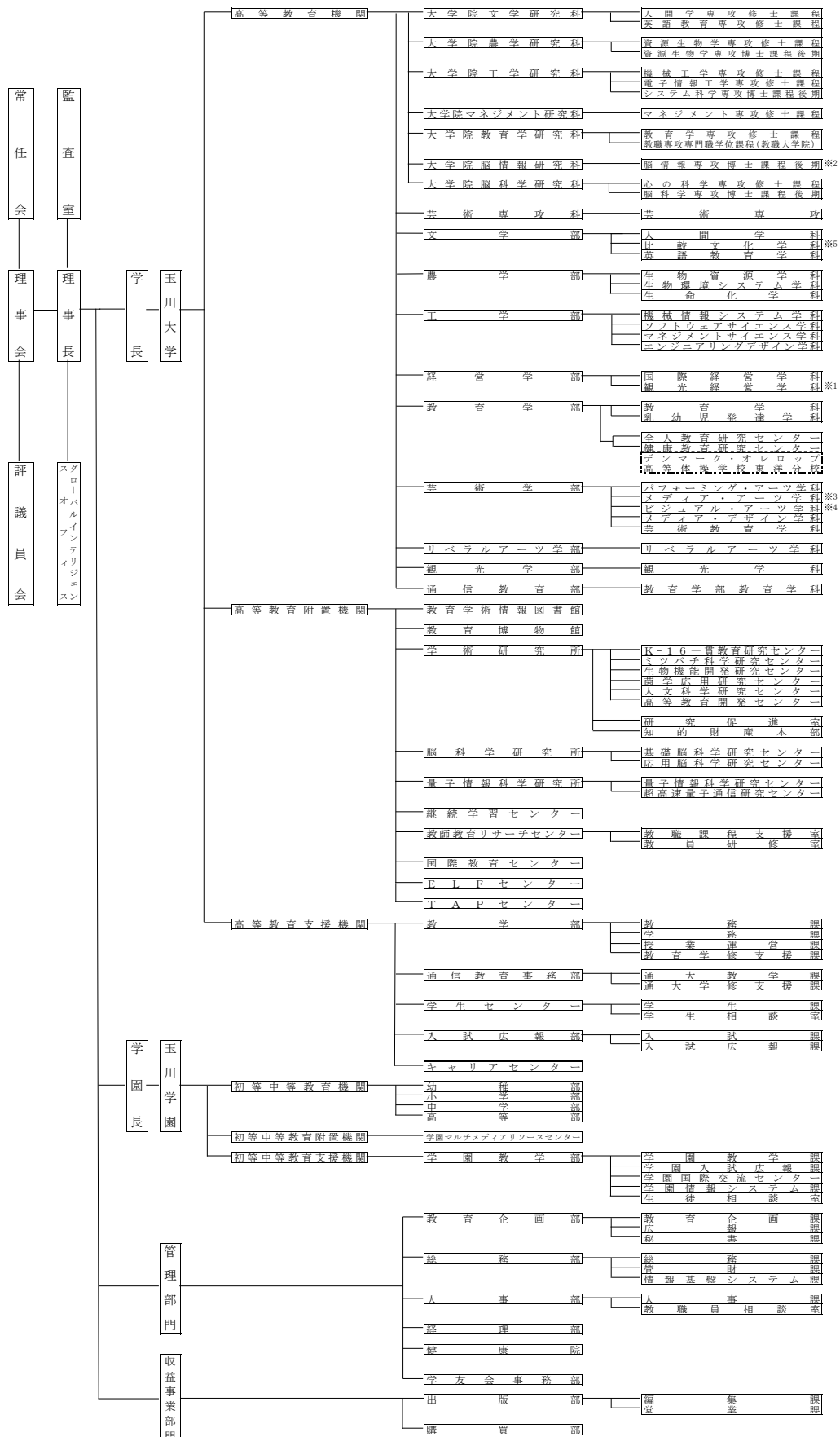
後期中等教育	684 人
前期中等教育	586 人
初等教育	640 人

■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	311
玉川学園教員(嘱託含む)	150
職員(嘱託含む)	359

3. 学校法人玉川学園 組織機構図

(平成27年4月1日現在)



※1平成25年4月より
募集停止
※2-3-4平成26年4月より
募集停止
※5平成27年4月より
募集停止

※2

※5

※1

※3

※4

4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置 大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部を農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1 年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設

1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻（修士課程）を電子情報工学専攻（修士課程）に名称変更
1995(平成 7)年 5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部（国際経営学科）開設
4 月	農学部 of 農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部（教育学科）、芸術学部（パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科）及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科（マネジメント専攻）修士課程開設
4 月	農学部 to 生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科（教育学専攻）修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部 to メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部（リベラルアーツ学科）開設
4 月	経営学部 to 観光経営学科を開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程（教職大学院）を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科（脳情報専攻博士課程）を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	工学部の機械システム学科、メディアネットワーク学科を廃止
4 月	観光学部（観光学科）開設

2014(平成 26)年 3 月	工学部の知能情報システム学科を廃止
4 月	大学院脳科学研究科（心の科学専攻修士課程、脳科学専攻博士課程）開設
4 月	芸術学部メディア・デザイン学科、芸術教育学科を開設
2015(平成 27)年 4 月	文学部に英語教育学科、工学部にエンジニアリングデザイン学科を開設
2016(平成 28)年 3 月	大学院脳情報研究科（脳情報専攻博士課程）を廃止

5. 役員

(平成 年4月1日現在)

役 職		氏 名
理 事	評議員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	石 塚 清 章
理 事	評議員	菊 池 重 雄
理 事	評議員	座 間 眞一郎
理 事		上 野 孝
理 事		大須賀 頼 彦
理 事		吉 原 毎 文
監 事		佐 藤 敏 明
監 事		松 尾 公 司
	評議員	中 川 浩 一
	評議員	山 田 剛 康
	評議員	小 野 正 人
	評議員	稲 葉 興 己
	評議員	渡 瀬 恵 一
	評議員	井 出 昌 明
	評議員	小 原 一 仁
	評議員	矢 内 廣
	評議員	森 英 介
	評議員	酒 井 均
	評議員	須 藤 永 作